

平成30年6回教育委員会会議定例会 議事録

午後 3時30分開会

1 日 時 平成30年6月28日(木)

午後 5時10分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 高田教育長, 河埜内委員, 浅野委員, 市川委員, 中秋委員

4 説明員 中川教育次長兼教育振興課長, 吉本学校教育課長,
岡元文化生涯学習課長, 中原教育振興課教育企画係長

5 会議事件

付議案件

議案第41号 平成30年度準要保護児童及び生徒の認定について

議案第42号 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について

議案第43号 竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について

議案第44号 竹原市文化財保護委員会委員の委嘱について

議案第45号 竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

議案第46号 平成29年度教育委員会事務点検・評価報告書案について

○高田教育長 ただいまから, 平成30年第6回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。議案第41号は個人情報であるため, 非公開とすることに御異議ございませんか。

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第41号は非公開とすることに決定しました。これより非公開といたします。

(非公開)

○高田教育長

以上で非公開の議題は終了いたしました。教育委員会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。続いて、議案第42号「竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○吉本課長

竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について承認を求めるものでございます。

9ページを見ていただきますと、竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱に係る委員会規則を載せております。第3条において、市内小中学校等の校長、特別支援学級担当教職員、竹原市地区医師会、民生委員、竹原市家庭相談員、竹原市福祉事務所長、竹原市教育委員会事務局職員及びその他必要と認める者で22名以内の委員で組織するとされております。

また、第4条において、再任することができるということになっております。10ページを御覧ください。昨年度委員でお願いしていた方、今回新しく委員として委嘱をしていきたいという方を名簿にしてお示ししております。昨年度と変更しているのは、特別支援学級担当教員が4名から3名になりました。内訳としては、小学校から3名、中学校から1名の合計4名でありましたが、小学校から2名、義務教育学校から1名の合計3名に変更しております。

次に福祉事務所長の区分の久重雅昭福祉部長が昨年の社会福祉課長西口広崇さんからの変更です。もともと福祉事務所長という区分でしたので、今までは、福祉部長の代理での出席という扱いであったと思いますが、代理の名前ではなく、当該福祉部長の名前をあげさせていただきました。また、家庭相談員の区分の宇原福美さんが、昨年度、澤田満弥さん、谷平のぞかさんの2名から1名に変更です。昨年度まで、2名に委嘱させていただいて、どちらかの出席をお願いしておりましたが、今年度は1名の委嘱でお願いしたいと考えております。最後に、その他の必要と認める者について、昨年度3名でしたが、東野小学校沖永貞浩さん1名を加えて今年度

4名としました。沖永貞浩さんについては、これまでも多年にわたってこの委員を委嘱させていただいている方で、竹原市の特別支援教育をよく理解しておられる方です。今年度は特別支援学級の担任をされておられない関係で、特別支援学級担当教員の枠に入りませんので、その他必要と認める者ということで委嘱させていただきたいと考えております。

変更点は以上でございます。委嘱の任期につきましては、平成30年7月1日から平成31年6月30日までということになります。

これから夏にかけて幼稚園、認定こども園、保育所、小学校及び中学校等各所属から特別支援が必要だと思われる児童生徒について、意見書を提出していただき、それについて審議をし、相談委員会として教育長に答申をいたします。それを受けて、平成31年度の学級編成、あるいは介助をつけるかつかないか等を含めて、来年度に向けての体制づくりを考えてまいりますので、この時期から、委嘱させていただくのと、新年度が始まっていくらかの対応をしていただきますので、来年度の6月30日までという任期になっております。以上です。

- 高田教育長 これより質疑に入ります。御質問、御意見ございませんか。
- 浅野委員 この委員会は年に1回で、何かあったときは緊急に召集されるのですか。
- 吉本課長 年に3回で、人数にもよるのですが2日ずつ、1回は1日で、あとの2回は2日ずつやるくらい人数が多いです。
- 浅野委員 人数が多いというのは、どれくらいの人数になりますか。
- 吉本課長 今現在正確な数値は持っていないのですが、実際に特別支援学級にいる児童生徒の数で言うと、38名程います。それと、介助が必要な児童生徒もたくさんいますので、そういうことも含めると、莫大な人数になります。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第42号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 河埜内委員 はい。
- 浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第42号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第43号「竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をよろしく願いいたします。

○吉本課長 続いて竹原市特別支援教育相談委員会推進委員の委嘱について、承認を求めるとでございます。

12ページを見ていただければと思いますが、特別支援教育相談委員会で審議をするための調査を行う方が推進員という位置付けでございます。この推進員につきましては、各所属に1名推進員を置くことにしています。15ページを御覧ください。先ほどの委員と同じように、旧と新を載せております。この推進員につきましては、各所属長がこの人を特別支援教育相談委員会の推進員として委嘱したいと名前をあげられたものでございます。幼稚園や保育所については年長クラスの担任や、園長先生、所長さんになっております。小学校、中学校におきましては、基本的には特別支援教育のコーディネーターや、特別支援学級の担任等が推進員になっております。この推進員が各所属の状況を取りまとめて、特別支援教育相談委員会にかける資料を作成し、提出するという動きになります。

任期につきましては、平成30年7月1日から、平成31年3月31日まででございます。推進員については、幼稚園や保育所については年長クラスの担任、小学校、中学校におきましては、基本的には特別支援教育のコーディネーターや、特別支援学級の担任等が推進員になっておりますので、人事異動の関係で3月31日までの委嘱となります。4月、5月、6月の間に転校してこられたり、進級して状況に大きく変化があったという場合も十分に考えられますので、その場合には教育委員会事務局が学校と連携し、資料を作成し、持ち回らせていただきます。以上です。

- 高田教育長 これより質疑に入ります。御質問、御意見ございませんか。
- 浅野委員 今度、吉名学園になったから、吉名小学校と吉名中学校で1名になった
のですか。
- 吉本課長 そうです。
- 浅野委員 忠海学園の場合は、忠海小学校と忠海中学校と別々ですか。
- 吉本課長 これは性質上、忠海学園は本来小学校と中学校が別の学校です。吉名学
園は義務教育学校として一つの学校です。正式には忠海が二つの学校、吉
名が一つの学校という捉えですので、1名にさせていただいています。
- 市川委員 これは民間もあるようですが、全部のこども園が入っているわけではな
いのですね。
- 吉本課長 そうですね。状況を見ながらここへ入っておられない幼稚園とも常時連
携をしております。おられないから分からないということでは困りますの
で、情報をいただきながら、各幼稚園と連携をして進めております。
- 中秋委員 保護者からの相談というのはあるのですか。
- 吉本課長 当然ありますので、各学校で例えばそういう診断がおりていない子につ
いても、保護者が心配ということであれば各学校で判断をして、ここへあ
げてこられます。当然そういう状況であれば、いくらか先の話として、専
門機関に繋いでいくという話もしていくのですが、当面すぐどうするのか
という話になりますので、そこは子供さんの状況に応じて、診断がおりて
いないから、すぐ駄目ですよ、介助つけませんよということではなくて、
その状況を十分に学校から聞き取りをして、判断をさせていただきます。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第43号は、原案のとおり承認することに御異
議ございませんか。
- 河埜内委員 はい。
- 浅野委員 はい。
- 市川委員 はい。
- 中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第43号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第44号「竹原市文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をよろしく願いいたします。

○岡元課長 本案につきましては、竹原市文化財保護条例に基づき設置をしております、文化財保護委員会を委嘱するものでございます。委員は同条例の第12条の規定によりまして、定数は7名以内となっており、学識経験者の内から教育委員会が委嘱することとなっております。

18ページをお開きください。今回、委員の内、三浦正幸氏が本年3月末をもって、広島大学を退官され、あわせて本市文化財保護委員につきましても、辞職をされましたことから、その後任の委員として、藤田盟児氏を委嘱しようとするものでございます。藤田氏は建築史家でございます、日本中世の住宅史、また建築意匠学が専門でありまして、現在は奈良女子大学の教授として勤務されておりますが、広島県三次市に御在住でありまして、広島県文化財保護審議会委員も勤められております。また、本市の伝統的建造物群保存地区保存審議会委員でもありますことから、本市の文化財保護委員として、適任であると考えますのでございます。なお、任期につきましては、前任委員の残任期間となりますので、平成31年7月31日までとなるものでございます。以上です。

○高田教育長 これより質疑に入ります。御質問、御意見ございませんか。

○中秋委員 これは年に何回開催されるのですか。遠くの方もおられるので、集まるのはなかなか難しいのではないかと思います。

○岡元課長 回数は決まってはいたのですが、平成29年度におきましては、7月に1回開催をさせていただいております。その内容といたしましては、町並み保存地区内に旧吉井家住宅がございますが、3年間にかけて調査をしておりましたので、その調査の結果報告でありますとか、現地の確認、その他の市の指定文化財の管理ですとか、修理等、保存、活用などに関する

ことにつきまして専門的な見地から御意見を頂戴しています。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第44号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第44号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第45号「竹原市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をよろしく願いいたします。

○岡元課長 本案は、竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき設置をしている審議会の中の委員を委嘱するものでございます。委員につきましては、学識経験者、専門家団体の代表者、その他教育委員会が認める者として組織をしております、教育委員会が委嘱することとなっております。この度委員の任期が平成30年6月30日をもって満了となることから、その後任委員を委嘱しようとするものでございます。

今回委嘱する委員につきましては、21ページを御覧ください。7名の委員の委嘱を考えております。上村信行氏につきましては、広島大学の助教でございまして、建築学が専門でございます。再任でございまして、梅谷承孝氏につきましては、この度新任でございまして、町並み保存会の代表ということで、三藤芳輝氏とともに、町並み保存会からの御推薦をいただいているものでございます。地元からの意見を賜うものとして、委員としてお願いをしたいと考えております。次に、梶津圭右氏につきましては、専門家団体の代表者ということで、広島県建築士会に推薦をお願いいたしまして、会より推薦をいただいている者でございます。次に、岸泰子氏につきましては、建築史が専門でございまして、日本近世の町並みの

調査保存活用が専門でございます。新任でございます。東広島市出身で、広島県の文化財保護審議会委員も勤めていらっしゃいます。次に、橋本清勇氏でございますが、こちらも建築学が専門でございます。地元竹原に在住、広島国際大学の准教授でございます。次に、藤田盟児氏でございます。建築意匠学が専門でございます。先ほども申し上げましたが、広島県文化財保護審議会委員も勤めていらっしゃいます。再任でございます。最後に、三藤芳輝氏が町並み保存会の代表者、会長でございます。再任でございます。

それぞれ、任期は平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間となっております。なお、審議会の委員に御審議いただく内容といたしましては、町並み保存地区におけます建造物群の保存、修理、また、修景事業を進めていくにあたりまして、専門的知見から御意見をいただく中で、必要な措置を実施していくためのものがございます。また、保存、継承等の根幹となります。竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画といった、計画の見直しについても随時御審議をいただいているものがございます。以上です。

○高田教育長

これより質疑に入ります。御質問、御意見ございませんか。

○市川委員

これは5名から7名に増えたのですか。誰か他におられたのですか。

○岡元課長

今回7名の委嘱の予定でございます。前回までの委嘱は6名でございました。その内、梅谷氏につきましては、これまで保存会の方にも、地元の意見を頂戴したいということで、2名の推薦のお願いをしておりました。しかし、なかなか適任者がいないということで、これまでは三藤氏お一人でございました。この度、梅谷氏が出ていただけるということになりましたので、当初お願いをしておりました2名になったものがございます。そして、岸泰子氏でございますが、この方の前任となられる方が、先ほどにもございました、三浦正幸氏がこちらの職にございました。三浦氏がこの3月をもって広島大学を退官され、また、こちらの審議会委員についても

同じように辞職をされておりますので、その後任となります。以上の7名という形でございます。条例上は、10名以内ということにはなっておりません。多くの方の意見をいただきたいところではございますが、上村委員さんにつきましては、廿日市市の伝統的建築物群保存地区保存審議会の委員を兼ねられております。複数の市、町での同じ方が就任されている状況もございまして、なかなか10名というところには至っておりませんが、優れた委員さんばかりですので、この体制で本市の保存行政を進めていきたいと考えているところでございます。

- 浅野委員 竹原市における伝統的建造物等々は、いくつくらいありますか。
- 岡元課長 伝統的建造物群保存地区内の建築物等の改修等、保存等ですが、特定建築物で184軒ございます。そちらを計画的に毎年少しずつ保存、修理等を進めている状況です。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第45号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 河埜内委員 はい。
- 浅野委員 はい。
- 市川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第45号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第46号「平成29年度教育委員会事務点検・評価報告書案について」を議題といたします。関係課より議案の説明をよろしく願いいたします。
- 中川教育次長 兼 課 長 まず、報告書の1ページを御覧ください。教育委員会の事務点検評価制度につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、毎年その権限に属する事務の管理、執行の状況について、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務付けられているものです。

目的としましては、事務の点検評価をしていただくことによりまして、教育行政のサービスの質の向上、効率化に繋げていくということが目的となっております。2ページから4ページまでには、29年度の教育委員会議の開催実績を掲載させていただいております。29年度においては、定例、臨時あわせて15回の会議開催となっております。

それから5ページに教育委員会の事業評価方法について、掲載をさせていただいております。あわせて、28年度の事務点検評価の評価委員の意見も掲載をさせていただいております。7ページから16ページまでが、具体的な事業の点検評価、項目になります。これについては、評価対象事業は毎年作成をしております、教育要覧に掲載をさせていただいております主な事業を対象としておりまして、大きくは6つの項目、目次にかえていただくと、7ページから16ページの点検及び評価ということで、(1)から(6)の6項目の、34の事業について、7ページから掲載をさせていただいております。それぞれの事業につきましては、各担当課において、主要の目標、事業内容を定めまして、事業実施後に取組結果、自己評価をさせていただいております。その上で、課題を整理しまして、平成30年度を取組をまとめさせていただいております。自己評価につきましては、AからDまでの4段階で評価を行っておりまして、17ページにこれらの各事業の評価について、評価シートを元に、外部の評価委員の方々に評価をしていただきました。評価委員は広島大学院名誉教授の岡東様、また元公立小学校校長の國竹様、元PTA会長の亀尾様の3名をお願いしております。その評価の結果につきましては、記載のとおりとなっておりますけれども、小・中学校教育ICT整備事業をはじめとする学校教育分野など、高い評価をいただいているものもございます。また、評価だけではなく、今後さらなる活動の充実も期待をしているといった御意見もあわせていただきました。こうした評価に応えることができるように、教育行政のさらなる質の向上、効率化に努めていきたいと考えております。この事務

点検評価報告書につきましては、今後市議会に報告させていただきますとともに、ホームページでの公表を予定しているものでございます。以上です。

- 高田教育長 これより質疑に入ります。御質問、御意見ございませんか。
- 中秋委員 自己評価や外部の評価は、年に1回ですか。また、何月ごろですか。
- 中川教育次長
兼 課 長 はい。点検評価は年度が終わってからになります。例年この時期に決算も含めて事業点検をしますので、だいたい4～5月に点検を行って、6月に外部委員の評価をいただく会議を開催するのが例年のスケジュールです。
- 中秋委員 各学校でも、年に何回か委員会を持たせてもらって、前半や後半で最終的にといった流れはあるのですが、一度にこれだけだと大変なのだろうなと思います。
- 中川教育次長
兼 課 長 この主な事業につきましては、それぞれ市町の教育委員会で掲載の仕方もまちまちでして、我々の29年度までについては、新年度予算の主な事業に掲載されている事業をこれまで教育要覧へ掲載をしてきましたので、こういう一つ一つの事業で評価をするところもあれば、もう少し大きな方針のところはどうだったかという評価をされる市町もございますので、後ほどその他の報告で、30年度の教育要覧からは、そのように改めるところがございます。一定には予算化された事業を現時点では点検評価をしているということで、それぞれ3課に振り分けたときには、学校教育費を含むと多いとは思いますが、例えば学力検査や体力テストなどの、個別ではなく全体的な学校ビジョン等の評価に変えたらどうかというのはあります。
- 高田教育長 今御質問いただいたことは、資料1ページに、平成19年6月の地教行法の改正文がありますが、法によって毎年度その権限に属する事務の管理について、1年間の実績を行政として自己点検しなさいというものです。委員さんの御指摘のあった件については、学校評価なので、前半後半で行っているものであります。

○河埜内委員 学力検査事業がB評価となっていますが、ほとんどがA評価の中で、このB評価についてももう少し詳しく教えていただけますか。

○吉本課長 私から、学力検査事業についてお話をさせていただきます。

学力検査につきましては、竹原市が予算を立て、実施している検査についてのものでございます。学力や学習状況調査等については、児童生徒の学力や生活状況を見取った上で、児童生徒の指導に活かしていくものでございます。市の学力検査とは別に、広島県が小学校第5学年、中学校第2学年を対象に行っている基礎基本定着状況調査、国が行っている小学校第6学年、中学校第3学年を対象にした全国学力学習状況調査がございますが、広島県基礎基本定着状況調査でここ数年の課題であった中学校の英語について、昨年度、県平均と比べて△1.3ポイントまで改善が見られております。一昨年度は県平均と比較して△4.9ポイントであったのを考えると、学力の向上が見られると考えています。小学校においては一定の成果が続いていることや、中学校の学力の向上が見られているということであると、市が実施している学力検査について、分析やこれをもとに授業改善が進んでいると捉えられますので、ある一定の成果が見られると判断をしています。昨年度のB評価よりは上回っていると考えますが、しかしながら、まだ、県平均を下回っているという結果からすると、まだ不十分と言わざるを得ないとも考えております。特に、年度当初にNRTという検査を市独自で行っていますが、その検査の活用について、もっと活用させたいと思っております。国や県が行っている学力調査は限られた学年ですが、市が行っているものは小学校2年生から中学校3年生までが対象です。経年の変化等、分析も可能なので、さらに子供たちの学力向上に活用していきたいということです。一定の評価は出ていますが、さらに活用していきたいということで、Bという評価をつけております。以上です。

○河埜内委員 先生方は、この結果で授業改善や、普段でも取組はあると思うのですが、実際にテストを受ける側の児童生徒の状況や意欲等は、反映されているか

ら若干でも改善されていると思うのですが、本当ならここは、保護者としても誰としても、Aであって欲しいですね。ということは、どこをどうすればより改善できるものなのでしょうか。

○吉本課長

現時点で、体力、運動能力などを学校が調査を行うときは、必ず各子供に目標設定をさせています。昨年度は、こうだったので、今年度はこれだけというように、目標設定をさせているので、そういう目標をそれぞれ子供が持ちながら、この学力検査等に向かっていきます。子供達のモチベーションとしては、下がるということはないと思います。ある一定のモチベーションを持って、頑張ろうという風にやっています。

まだまだ結果が出ていないので、もっと授業改善の余地があるとは判断をしています。中学校においても、ある一定の落ち着きが出て、安心して学習が出来る状況になっていますので、学力、学習についても安心して取り組める方向に向かっていきます。意欲的にはなっていますので、1個1個今までやってきた積み重ねを継続していくことと、もう少し分析がいるのかなと個人的には思っていますので、学校に対しても、経年の変化や何が良かったというような分析をしっかりと授業改善に活かしていただきたいという話はしているところです。

○河埜内委員

学校だよりも保護者の方にそういうことを伝えてらっしゃるのはありますけど、保護者も取り込んで、保護者、子供、学校全部が、同じ目的というか、高く学力が上がれば良いというわけではないのですが、今後ともさらに応援したいと思います。

○吉本課長

学力というのは、食育から始まるというくらい、勉強だけで学力がつくというわけではなく、生活習慣、例えば12時以降によく寝る子はやはり成績があまり伸びないというデータもあったりします。ですから、食育も含めて、読書活動とかいろいろなことも含めて、子供達を育成していきたいというところでもあります。そうなるとう家庭にもお願いをしないといけないことはたくさんあるので、しっかり連携をしながら進めていきたいと

思います。

○浅野委員　いじめの件ですが、平成29年度は小学校中学校とも、いじめの件数が増えています。これは何か取り上げる方法を変えたのでしょうか。それとも実際にひどく多かったですか。

○吉本課長　変えています。文科省の方から、認知をしなさいという指導が入っています。基本的に今までは、1対多数というようなところがあったり、いろいろな条件もあったりはしたのですが、今は本人が苦痛だと感じれば、それは全ていじめと認知をするというように変わってきています。そういう意味で、竹原市の方でも、今まで例えば1対1の喧嘩という認識だったものが、本人が苦痛と感じればいじめであるというように認知の仕方を変えていますので増えています。全県も含めて変わってきていますので、増えている状況にあります。

○高田教育長　平成29年度に、近いところで広島市の女子中学生の事案がありましたが、先生が積極的に把握をしていくという視点に変わってきています。ですから、教育委員会の体制としても、出してきたことに対して、数が増えているという評価ではなく、それをどう取り組んでどう解決しているかという見方をして、相手の言葉で言えば、叱られるから黙っておこうという雰囲気が一番怖いと思います。細かいことでも気づいたら報告する、そこは徹底していこうと思います。

○市川委員　学校の緑化推進事業は、平成30年度は実施しないというのは、もう終わりということですか。

○吉本課長　残念ながら予算がつきませんでした。だからといって、やめるということではなく、学校にとって緑というのは大変大事なものだと思っています。こういうものがなくても、大事なものは大事ですよということで、予算の中で各学校が、工夫をして緑化に努めています。そういう意味では数年続けたことで、学校の姿勢、習慣が出来たのではないかなと、ある一定の成果があったというところで、予算がストップしたのかなという風に判断を

しております。

○市川委員 評価委員さんの肩書きについては、学校名等は明記しないのですか。

○中川教育次長 直接的に評価をしていただくので、まったく中立公平的な立場の方という
兼 課 長 うことで、学校長の経験者であったり、PTAの経験者であった方を、これまで選任しています。元職なので、個別に表示することもないと考えております。

○高田教育長 それでは質疑に入ります。何か御質問、御意見はございませんか。本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして平成30年第6回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。その他連絡事項があれば報告願います。

平成30年 6月28日 午後 5時10分閉会